

発議第3号

令和7年9月24日

対馬市議会議長 春 田 新 一 様

提出者 対馬市議会議員 島 居 真 吾

賛成者 対馬市議会議員 坂 本 充 弘

賛成者 対馬市議会議員 陶 山 荘太郎

賛成者 対馬市議会議員 糸 瀬 雅 之

議会改革特別委員会の設置に関する決議

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

【提案理由】

対馬市議会の基本理念、基本方針その他の議会に基本的事項を定めた議会における最高規範である対馬市議会基本条例は、平成29年4月1日に施行して以来、一度も見直しや検証を行っていない。

また、二元代表制の一翼を担う議会が十分機能するために、議会の質的充実を図る改革が求められている。

このような状況のなか、本市議会といたしましても、去る6月27日に開催されました議員全員協議会において、議会の改革を図る目的で、特別委員会を設置すべきとの申し合わせがなされたところであります。

よって、本定例会に議員発議として、議会改革特別委員会の設置を提案するものであります。

(別紙)

議会改革特別委員会の設置に関する決議

次のとおり、議会改革特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名 称：議会改革特別委員会
- 2 設置の根拠：地方自治法第109条第1項及び対馬市議会委員会条例
第6条
- 3 目 的：対馬市議会基本条例の検証及び議会改革に係る調査、研究
- 4 委員の定数：16人
- 5 期 限：委員会の目的が達成されるまで。ただし、閉会中も活動を行うことができる。